

入札説明書

この入札説明書は、Microsoft ライセンス一式の調達に関し、富山県会計規則（昭和 62 年富山県規則第 17 号。以下「会計規則」という。）その他関係法令及び Microsoft ライセンス一式の調達に係る入札公告に定めるもののほか、一般競争入札に参加する者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない事項を明らかにするものである。

1 入札に付する事項

別記の 1 のとおり

2 入札参加者に必要な資格

- (1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和 7 年富山県告示第 118 号）第 1 の規定に該当しない者であること。
- (2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則第 86 条第 3 項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されているものであること。

3 入札参加者に求められる義務

入札参加者は、別添「提出書類一覧表」の中の「1 応札仕様書等提出時」の各号に掲げる書類（以下「応札仕様書等」という。）を令和 8 年 4 月 28 日（火）午後 5 時 15 分までに、富山県地方創生局デジタル化推進室情報システム課へ提出しなければならない。

なお、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札

- (1) 入札書の提出期間及び提出期限は、別記の 2 (1) のとおりとする。
- (2) 入札書の提出場所及び契約条項を示す場所（契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地）は、別記の 2 (2) のとおりとする。
- (3) 入札参加者は、入札公告、この入札説明書、別添入札者心得、別添契約書（案）及び仕様書を熟覧のうえ入札しなければならない。この場合において、関係書類について疑義があるときは、入札書を提出するまでの間、関係職員に説明を求めることができる。ただし、入札書を提出した後においては、関係書類についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。（質問等については、軽微なものを除き、原則として文書によるものとする。なお、質問等の受付は、令和 8 年 4 月 21 日（火）午後 5 時 15 分までとする。）
- (4) 入札参加者は、別紙様式 1 を標準とする入札書を直接持参又は郵便（書留郵便に限る。）により提出しなければならない。電報、ファックス、電話その他の方法による入札は認めない。

- (5) 入札書及び入札に係る文書に使用する言語及び金額は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (6) 代理人が入札する場合は、入札書と併せて、競争入札参加資格を有する者の押印（外国人の署名を含む。以下同じ。）のある委任状（別紙様式2）を提出しなければならない。
- (7) 入札書の封書の記入方法は、別記の3のとおり。
- (8) 入札金額は、初期導入費、令和8年7月1日から令和13年6月30日までのMicrosoftライセンス利用に係る料金の一切の経費を含めた契約期間全体の総額の金額を見積もるものとする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (9) 競争入札参加資格の資格停止期間中の者は、入札書の提出をすることができない。
- (10) 競争入札参加資格のない者が、開札日の前日までに当該資格を有すると認められることを条件にあらかじめ入札書を提出した場合において、当該者に係る競争入札参加資格の審査が開札日の前日までに終了しないとき又は当該資格を有すると認められなかったときは、当該入札書は落札決定の対象としない。
- (11) 前記3の応札仕様書等の審査の結果、入札公告及びこの入札説明書に示した機能等を満たすことができると認められない場合は、当該入札参加者に、その旨と理由を記載した書面により通知するとともに、入札書を返却する。この場合において、提出された応札仕様書等は返却しない。
- (12) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号。以下「独禁法」という。）等に抵触する行為を行ってはならない。
- (13) 入札参加者が独禁法に抵触する行為その他不正若しくは不穩の行動をする等の場合で、競争入札の適正な執行が妨げられる恐れがあると認めるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は当該入札を延期、若しくは中止することがある。これは、開札の場合も同様である。

5 開札

- (1) 開札の日時及び場所は、別記の2(3)のとおりとする。
- (2) 開札は、原則として入札参加者又はその代理人の全員の立会いのもとで行う。開札に立ち会うことができない場合は、開札日の前日までに、契約担当者（富山県地方創生局長。以下同じ。）に届け出るものとする。開札に立ち会わない入札参加資格者があるときは、開札に、本件入札執行事務に関係のない職員が立ち会う。
- (3) 開札の場所（以下「入札場」という。）には、入札参加者又はその代理人並びに本件入札執行事務に関係のある職員（以下「入札関係職員」という。）及び上記(2)の立会いをする職員以外の者は入場することができない。

- (4) 入札参加者又はその代理人は、開札を開始する時刻後においては、入札場に入場することができない。
- (5) 入札参加者又はその代理人は、契約担当者がやむを得ない事情があると認められる場合を除き、開札が終了するまで入札場を退場することができない。
- (6) 入札参加者又はその代理人は、入札場に入場するときは、入札参加者にあつては身分証明書の写しを、代理人にあつてはこれに加えて前記4の(6)の委任状の写しを、入札関係職員に提出しなければならない。
- (7) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合において、開札に入札参加者又はその代理人の全員が立ち合いをしているときは、直ちに再度の入札をする。開札に立ち会わない入札参加者又はその代理人があるときは、契約担当者が別に定めるところにより、再度の入札をする。
再度の入札に参加できる者は、最初の入札に参加した者に限る。再度の入札の回数は、原則として1回を超えないものとする。

6 入札保証金 免除とする。

7 無効の入札

次の各号の一に該当する入札は無効とする。

- (1) 競争入札参加資格のない者（開札日の前日までに、当該資格を有すると認められることを条件として、入札書の提出期限までに競争入札参加資格審査申請書を提出した者を除く。）のした入札
- (2) 郵便入札の場合において、封皮に「入札書在中」の表示のない入札
- (3) 入札書に記載した事項（金額を除く。）を訂正し、その箇所に押印のない入札
- (4) 別添入札者心得の第6の各号に該当する入札
- (5) その他入札に関する条件に違反した入札

8 落札者の決定

- (1) 有効な入札書を提出し、かつ前記3の応札仕様書等の審査の結果、入札公告及びこの入札説明書に示した物品等を納入できると認めた者であつて、予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示した入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 上記(2)の同価を入札した者のうち、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わつて本件入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。

9 契約保証金

- (1) 落札者は、申請により契約保証金の納付の免除を受けた者を除き、契約保証金を納付しなければならない。契約保証金の納付の期限及び場所は、別記の4(1)のとおりとする。
- (2) 契約保証金の納付金額は、前記4の(8)の落札価格の100分の10に相当する額以上の金額とする。
- (3) 落札者は、契約保証金を現金で富山県が発行する納入通知書により落札決定を通知した日の翌日から起算して5日（日曜日及び土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「祝日」という。）を除く。）以内に、納付しなければならない。
- (4) 契約者がその義務を履行しないときは、当該者が納付した契約保証金は県に帰属する。
- (5) 契約者が契約上の義務を履行したときは、履行確認の後、納付された契約保証金を口座振替により、当該者に還付する。
- (6) 契約保証金の納付の免除を受けようとする落札者は、契約保証金納付免除申請書（別紙様式3）により、別記の4(2)の期限までに申請しなければならない。免除の可否は、書面により通知する。
- (7) 契約保証金の免除の条件は、次のとおりとする。
 - ア 落札者が、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
 - イ 落札者が、過去2年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。
なお、この場合における「過去2年の間」、「種類及び規模」並びに「履行」については、別記の4の（注）のとおりとする。
- (8) 契約保証金の納付の免除の承認を受けた落札者は、契約書に、当該契約保証金納付免除承認の通知書の写しを添付しなければならない。

10 契約書の作成

- (1) 契約の相手方が決定したときは、その翌日から起算して5日（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）以内に契約を締結するものとする。
- (2) 契約書及び契約に係る文書に使用する言語及び金額は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 契約条項
別添契約書（案）のとおり

11 競争入札参加資格の審査に関する事項

競争入札参加資格の審査に関する事項の照会先及び競争入札参加資格審査申請書の提出先

- （郵便番号） 〒930-8501
（所在地） 富山県富山市新総曲輪1番7号
（機関名） 富山県出納局総務会計課用度管理係
（電話番号） 076-444-3424（直通）

12 その他必要な事項

- (1) 本件調達に関しての入札説明会の日時及び場所は、別記の5のとおりである。
- (2) 本件調達をする室課の名称、所在地及び照会先は、別記の7のとおりである。
- (3) 入札参加者又は契約の相手方が、本件調達に関して要した費用は、すべて入札参加者又は契約の相手方が負担しなければならない。
- (4) 本件調達に関しての照会先は、別記の7のとおりである。

入札者心得

第1 競争入札に参加する者（以下「入札者」という。）は、富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号。以下「会計規則」という。）及びこの心得を守らなければならない。

第2 入札者は、会計規則第91条による公告、第97条第2項による通知、入札説明書及び仕様書その他関係書類並びに契約書（案）等を熟覧のうえ、所定の様式を標準とする入札書により総額又は単価をもって入札しなければならない。

第3 入札者は、開札に立ち会わなければならない。ただし、あらかじめ開札に立ち会うことができない旨を届け出た場合は、この限りでない。

第4 入札者は、暴力団排除に関する誓約事項（別添）を十分理解し承諾のうえで入札したものとみなす。

第5 いったん提出した入札書は、いかなる理由があっても書換え、引換え又は撤回をすることができない。

第6 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札書の記載金額その他入札要件が確認できない入札
- (2) 入札書の記載金額を加除訂正した入札
- (3) 入札書に入札者又はその代理人の記名押印がない入札
- (4) 入札保証金の納付を必要とする入札について、入札保証金の納付額が不足する者のした入札又は入札保証金の免除を受けなかった者のした入札で入札書に入札保証金納付証明書の添付のないもの
- (5) 一の入札者又はその代理人が同一事項について2以上の入札書を提出した場合の入札
- (6) 代理人が2人以上の入札者の代理をした入札
- (7) 指定された日時までに指定された場所に入札書が到達しなかった入札
- (8) 無権代理人がした入札
- (9) その他入札に関し不正行為があった者のした入札

別添

暴力団排除に関する誓約事項

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体。以下同じ）は、今回の入札に参加するに当たり、以下に掲げる項目に該当していないこと及び本入札に係る契約の契約期間中は該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当社が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、富山県から求められた場合には、当社の役員等名簿（役職名、氏名、性別、生年月日及び住所の一覧表）を提出すること、並びにこれらの提出書類から確認できる範囲での個人情報富山県警察本部に提供することを承諾します。

記

- 1 取締役等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者
- 2 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
- 3 取締役等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者
- 4 取締役等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- 5 取締役等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- 6 取締役等が、相手方が暴力団員であることを知りながら、これを不当に利用している者

別 記

1 入札に付する事項

- (1) 調達件名 Microsoft ライセンス一式
- (2) 調達内容 Microsoft ライセンス調達仕様書のとおり
- (3) 調達期間 令和 8 年 7 月 1 日から令和 13 年 6 月 30 日（5 年間）
（地方自治法第 234 条の 3 に基づく長期継続契約）
ただし、翌年度以降において、県の歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合、当該契約を変更し、又は解除する。

2 入札及び開札

- (1) 入札書の提出期間及び提出期限
（提出期限） 令和 8 年 5 月 13 日 午前 11 時 00 分
- (2) 入札書の提出場所及び契約条項を示す場所
（契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地）
（郵便番号） 〒930-8501
（所在地） 富山県富山市新総曲輪 1 番 7 号
（機関名） 富山県地方創生局デジタル化推進室情報システム課
（電話番号） 076-444-8934（直通）
- (3) 開札の日時及び場所
（開札日時） 令和 8 年 5 月 13 日 午前 11 時 00 分
（開札場所） 富山県出納局総務会計課入札室

3 入札書の封書の記入方法

- (1) 直接持参する場合
入札書を封書に入れ密封し、その封皮に入札参加者の商号又は名称及び代表者の氏名を記載するとともに、「令和 8 年 5 月 13 日開札 Microsoft ライセンス一式の入札書在中」と朱書きすること。
- (2) 郵便により提出する場合
二重封筒とし、入札書を中封筒に入れて密封のうえ、当該中封筒の封皮及び外封筒の封皮に、入札参加者の商号又は名称及び代表者の氏名を記載するとともに、「令和 8 年 5 月 13 日開札 Microsoft ライセンス一式の入札書在中」と朱書きすること。
なお、書留郵便に限る。

4 契約保証金

- (1) 納付の期限及び場所
（納付期限） 落札決定を通知した日の翌日から起算して 5 日以内（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）
（納付場所） 富山県地方創生局デジタル化推進室情報システム課

(2) 納付免除の申請の期限及び場所

(申請期限) 落札決定を通知した日の翌日から起算して2日以内(日曜日、土曜日及び祝日を除く。)

(申請場所) 富山県地方創生局デジタル化推進室情報システム課

(注1) 入札説明書本文9の(7)のアの履行保証保険契約は、次のとおりとする。

- ・保険期間は開札日から契約を履行する期間(今回の場合、開札日から令和8年6月30日(火)となる。)とする。
- ・定額補填方式とする。(実質補填方式ではない。)

(注2) 入札説明書本文9の(7)のイの「過去2年の間」、「種類及び規模」並びに「履行」は、次のとおりとする。

- ・「過去2年の間」は、令和6年5月13日から令和8年5月12日までとする。
複数年契約の場合は、履行年度の末日が属しており、当該年度の履行確認が行われていること。(契約締結日は属していなくてもよい。)
- ・「種類及び規模」は、物品等で契約金額(月額使用料等の定めのある契約等)にあっては、契約期間における当該使用料等の総額が30,000千円以上のものとする。
- ・「履行」とは、物品等の納入が完了していることである。

5 入札説明会の日時及び場所

(日時) 令和8年4月10日 午前11時

(場所) 富山県出納局総務会計課入札室

6 質問等の受付

質問等については、軽微なものを除き、原則として文書によるものとする。(様式:別紙のとおり)なお、入札に関する質問等の受付は、令和8年4月21日午後5時15分までとする。

7 本件調達をする室課の名称、所在地及び照会先

(郵便番号) 〒930-8501

(所在地) 富山県富山市新総曲輪1番7号

(室課名) 富山県地方創生局デジタル化推進室情報システム課

(電話番号) 076-444-8934(直通)

(E-mail) adigitalkasuishin@pref.toyama.lg.jp

別添

提出書類一覧表

1 応札仕様書等提出時

(1) 入札参加申込書（別紙様式） 1通

(2) 応札仕様書等（定価見積書）の提出について（別紙様式）

(3) 定価見積書 1通

（入札しようとする物品及び導入費用の定価。メーカー希望小売価格が存在しない場合は、その旨を記載するとともに店頭価格又は実売価格を記載すること。）

2 入札・開札時

(1) 入札書（封書にすること）（別紙様式1） 1通

(2) 入札書及び封書の予備（再度の入札用） 各1通

(3) 委任状（代理人が入札する場合）（別紙様式2） 1通

(4) 身分証明書（運転免許証等でも可）の写し 1通